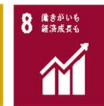


5 産業・観光



5-1 活力を生み出す産業の創造

5-1-1 持続可能な農業の育成

【現況と課題】

近年、自然環境の保全・水源の涵養・良好な里山景観の形成・文化の伝承など、食料供給以外にも農業・農村の多面的機能が着目されています。

本町の農業は多品種生産を特徴とし、農家数、農業生産額とも周辺自治体と比較すると優れた面を有しています。

一方で担い手不足や高齢化による農業生産の低下とともに、荒廃農地や有害鳥獣の増加による営農環境の悪化などが課題となっています。

【施策目標】

農地の保全と有効活用や新規就農者など多様な人材の育成・支援に努めるとともに、観光・交流資源として安全で安心な農産物の生産など魅力ある農業を振興します。

5-1-1-1 農地の保全、有効利用

【施策内容】

認定農業者[※]や家族経営体など中核を担う意欲ある担い手を育成・確保するため、規模拡大や生産性の向上、鳥獣被害対策などへの支援を行います。また、農業振興地域整備計画を見直し、利用すべき農地については、新規就農者や地域の中心となる経営体に農地を集める利用集積の推進を図るとともに、不作付地[※]や荒廃農地の再活用を促進します。

5-1-1-2 特色ある農業振興

【施策内容】

新規就農者の受け入れや農業後継者の育成を図るとともに、農地と経営者の特性を生かしながら安定した収益のある農業を促進します。また、有機栽培などによる環境にやさしい農業を支援し、安全で安心な農産物の消費者への提供を目指します。

5-1-1-3 体験・交流型農業と地産地消の推進

【施策内容】

消費地に近い本町の立地特性を生かし、JA等の関連団体と連携しながら産地表示や産地知名度向上を図るとともに、農業収穫体験事業やふれあい農園[※]事業などにより、年間を通じて農業体験の機会を提供することにより都市住民との交流を推進します。また、「里やま直売所[※]」など直売活動の活性化や学校給食への安全安心な地場食材の利用など地産地消[※]を推進します。

※**認定農業者** : 市町村が策定する、効率的かつ安定的な農業経営の目標等を定めた基本構想に基づき、農業者が作成した農業経営改善計画について認定を受けた者。「農業経営基盤強化促進法」に規定された制度で、認定農業者は重点的な支援措置が受けられる。

※**不作付地** : 過去一年間全く作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地。

※**ふれあい農園** : 町内の農地を一般の方に貸し出し、野菜や花を育てる取組。

※**里やま直売所** : 中井町で採れた新鮮な農産物等を販売する直売所。

※**地産地消** : 地域で栽培・生産される農作物などをその地域で消費すること。

5-1-2 地域の活力となる産業の創造

【現況と課題】

本町の工業は「グリーンテクなかい」を中心に先端技術や物流関係の企業が数多く立地しており、町内で働く在勤者によって昼間人口は夜間人口を大きく上回っています。このような特徴を維持しながら企業の継続的な立地に努めるとともに、新たな産業施設の誘致についても対応が求められています。また、地元中小企業の活性化についても対策が求められています。

商業は、井ノ口地区での商業施設の誘致などにより利便性の向上が図られたものの、商店街ではにぎわいが低下し、身近で食料品や日用品を購入できる店舗は減少傾向にあるため、近隣市町を含む大型店舗に依存している状況にあり、町内への出店や起業など商業の活性化や買い物環境の向上が求められています。

【施策目標】

商工会等と連携し消費者ニーズに応える地域密着型商業と地元中小企業の振興とともに、新たな産業施設の誘致による地域経済の活性化を目指します。

5-1-2-1 商店会の活性化支援

【施策内容】

商工振興会と連携し、共同サービスやにぎわいの場づくり、事業承継など後継者や新たな担い手づくりへの支援を通じて町内の個店や商店会の活性化を促進します。

5-1-2-2 地元産業の育成

【施策内容】

商工振興会などと協力して地域ブランド品の開発や販路の拡大のための取組を進めるとともに、事業者との連携により地域通貨[※]の利用拡大に努めるなど地元産業の活性化を図ります。

5-1-2-3 新たな産業施設の誘致

【施策内容】

計画的な土地利用と併せて産業施設の立地を誘導し、町内での新たな雇用機会の創出や生活環境の向上を図ります。

[※]地域通貨：その地域においてのみ使用できる通貨のこと。本町では、町内における社会貢献活動を支援するとともに、町内経済の活性化を図ることを目的に、地域通貨「きら」を発行している。

5-2 交流を創りだすまちづくり

5-2-1 魅力づくりと観光の推進

【現況と課題】

国の定めた「観光立国推進基本計画」では、「観光の裾野の拡大」と「観光の質の向上」が掲げられており、本町においても都心からのアクセスの良さなど地域特性を生かした観光振興が求められています。

中井中央公園に整備した「里都まち交流拠点※」をはじめ、「里都まち♡なかいブランド※」の創出、新たなスポーツイベントなどの取組により交流人口は年間 20 万人を超えるまでに拡大しています。

引き続き豊かな自然環境やスポーツ環境を観光資源として磨き上げ、交流人口・関係人口の拡大に結び付け、まちの活性化を図っていく必要があります。

【施策目標】

地域資源を磨き上げ、地域情報を効果的に発信し、中井町らしい観光施策の展開をすることで交流人口・関係人口の増加を目指します。

5-2-1-1 観光・交流事業の推進

【施策内容】

中井中央公園やその周辺の交流拠点、厳島湿生公園など豊かな自然環境や景観、文化・歴史資産、スポーツ環境などの地域資源を活用した自然や四季を感じられる体験やイベントの実施及び地域住民による取組への支援などにより、様々な観光・交流事業を推進し交流人口・関係人口の拡大を図ります。

また、本町と秦野市にまたがる震生湖については、秦野市と連携し、新たな観光資源としての活用を検討を進めます。

5-2-1-2 食と特産品づくり

【施策内容】

町内の飲食店・農家・事業者などと連携し、専門家の協力を得ながら地場の農産物などを使った「里都まち♡なかいブランド」の開発支援や、認知度向上、販路の拡大に向けた取組を継続します。

※里都まち交流拠点

: 交流と憩いの場として町内外や世代を問わず多くの方が交流できる場所として、中井中央公園内に整備した施設。なかい里都まち C A F E や里都まちキッチンなどを総称したもの。

※里都まち♡なかいブランド

: 中井町の資源等を生かして製造された加工品、飲食メニュー、工芸品のうち、優れたものとして町が認証したブランド品。

5-2-1-3 農業を生かした交流促進

【施策内容】

「里やま直売所」やマルシェの展開とともに、農業収穫体験や、「里都まち交流拠点」に整備した「里都まちキッチン※」を活用した食の体験などを通じて、消費者と生産者がつながり交流する農業を支援します。



里都まち♡なかいブランド（商品の一例）

※里都まちキッチン：直径約2メートルの巨大なピザ釜と、昔懐かしいかまどで料理ができる体験型の施設。

5-2-2 多様な交流環境の整備

【現況と課題】

地域の活性化や協働のまちづくりを進めていくうえで、町内外から多くの人の流れを生み出して滞留を促進するために、多様な交流環境の整備を進めていくことが求められています。

交流環境の整備を図るうえで、行政主導による新たな施設整備のみに頼ることは、将来的な財政負担などの課題もあることから、既存の公共施設や所有者の協力を得ながら民間の空き家・空き地なども活用し、誰もが気軽に交流できる場としての小さな拠点※づくりを進めていく必要があります。

「里都まち交流拠点」における町民の自主活動などによる交流機会の創出をはじめ、町内立地企業との連携を進め、企業イベントでの地元野菜のPR・販売や企業による交流拠点の活用の取組も進んでいます。

人々が交流することで生まれる自主的な活動や取組など経験共有のための環境づくりを促進していくことが重要です。

【施策目標】

小さな拠点の形成や人が集まることにより生まれる多様な交流を促進するため、ハード・ソフトの両面から環境整備に努め、地域の活性化を目指します。

5-2-2-1 まちの小さな拠点の形成

【施策内容】

公共施設に加え、住宅・店舗・空き家などを活用した誰もが気軽に利用できる小さな拠点の形成を促進します。

5-2-2-2 交流の場づくりの促進

【施策内容】

地域住民や企業との連携・協働により地域の活力を生み出す交流の場づくりを引き続き促進します。

「里都まち交流拠点」における、まちのブランド特産品・地元野菜の販売・PR、各種イベントなどを通じた交流機会の創出などを中心に長時間滞在して様々な楽しみ方ができる拠点づくりを促進します。

※**小さな拠点**：集落地域の再生を目指すために政府が提唱した集落のあるべき姿。小学校区などの複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点。

（中井町版小さな拠点）

安心して暮らせる地域や地域間連携などを実現するために、老若男女問わず気軽に集まり交流できる場所。

5-3 新たな雇用を創りだすまちづくり

5-3-1 雇用創出と就労支援

【現況と課題】

町内雇用の維持・安定のために、中小企業等に対し金融融資等に関する支援を行うとともに、立地企業の町外流失防止や失業の未然防止など、中小企業の振興に向けた取組が求められています。

本町では、特に20代及び30代で転出が多いことから、地元企業との連携による多様な雇用環境づくりが必要です。

また、地域資源を生かした特産品の開発などにより、起業・創業も含めた新たな働く場の創出を促進するための取組が重要となっています。

そのような中、中井中央公園の「里都まち交流拠点」では、「なかい里都まちC A F E」の運営など働く場の創出や、まちのブランド特産品・地元野菜の販売・PR、各種イベントに取り組んでいます。

【施策目標】

中小企業の振興や地元企業との連携による雇用環境の整備の促進に努めるとともに、町の特徴を生かした安定した働く場の創出を図ります。

5-3-1-1 地域での働く場の創出

【施策内容】

地元企業・金融機関等と連携した起業、創業、在宅ワーク、人材マッチング等に対する支援に努め、若者世代の転出抑制を図りつつ転入を促進し、若い世代の人口確保を目指すとともに、町の地域資源を生かした特産品づくり、計画的な土地利用に合わせた企業誘致等を通じて、新たな働く場の創出を図ります。

5-3-1-2 U・I・Jターン※に対する支援

【施策内容】

若者世代を対象とした住宅支援施策によるUターンのきっかけづくりや町内の求人企業、町外在住のI・Jターン就職希望者に、求人・求職情報を提供するなど、U・I・Jターン就職の実現に向け、関係機関や近隣市町と連携し、企業説明会などの実施により就労機会の確保に努めます。

5-3-1-3 コミュニティビジネス※への支援

【施策内容】

地域の人材やノウハウ、施設・資金などの地域資源を活用することにより、地域の課題の解決につながる町民が主体となった新たな仕事づくりへの取組を支援します。

※**U・I・Jターン**：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称で、Uターンは出身地への移住、Jターンは出身地の近くの地方都市への移住、Iターンは出身地以外の地方への移住を指す。

※**コミュニティビジネス**：市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業。